

電子証明書関連手続の本人確認書類一覧

手続をする人	必要書類の種類
本人	以下のAからDに揚げるいずれかの書類またはEの書類
代理人	以下のAからDに揚げるいずれかの書類

次の書類が本人確認書類として使用できます。

注意事項

- ・「氏名と生年月日」または「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載された情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は有効期限内であること
- ・容易に加工ができないもの

区分	本人確認書類	
A	マイナンバーカード	
B	パスポート	特別永住者証明書
	一時庇護許可書	特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書
	在留カード	住基カード
	仮滞在許可書	
C	運転免許証	運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。）
	船員手帳	認定電気工事従事者認定証
	海技免状	特種電気工事資格者認定証
	小型船舶操縦免許証	耐空検査員の証
	猟銃・空気銃所持許可証	航空従事者技能証明書
	身体障害者手帳	運航管理者技能検定合格証明書
	戦傷病者手帳	動力車操縦者運転免許証
	宅地建物取引士証	教習資格認定証
	電気工事士免状	検定合格証
	無線従事者免許証	
D	官公庁がその職員に対して発行した身分を証明するに足りる文書で当該職員の写真を貼り付けたもの	
E	照会書兼回答書（通知カードの返納または個人番号通知書の提示）および以下の書類	
	療育手帳	預金通帳
	敬老手帳	生活保護受給者証
	健康保険の被保険者証	各種年金証書
	民間企業の社員証学生証等	

※一覧に記載の書類をお持ちではない場合、デジタル推進課（TEL:046-252-8006）までお問い合わせください。